

変わります！

施設などの使用料・手数料



使用料や手数料は「使用料・手数料の見直し方針」に基づき原則4年ごとに見直しています。今回は下記の使用料や手数料などを改定します。(詳細) 財政課 ☎ 381-1010

check 10月から改定する主な使用料・手数料 単位：円

セラミックアートセンター

区分		単位	現行	改定後
ガス窯	専用使用 素焼	1回	12,000	13,800

いきいきセンターさわまち

区分		単位	現行	改定後
陶芸窯	専用使用	本焼	1回	3,000
		素焼	1回	1,000

葬斎場

※市民は無料

区分		単位	現行	改定後
火葬炉	13歳以上の死体※	1体	20,000	24,000
	13歳未満の死体※	1体	16,000	19,000
	死胎※	1体	10,000	12,000
	埋葬された死体※	1体	5,000	6,000
焼却炉	身体の一部	1kg	900	1,000
	袍衣および産わい物	1kg	550	600
	その他	1kg	550	600
待合室		1室	10,000	11,000

勤労者研修センター

室名	午前		午後		夜間		全日	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
研修室1	1,400	1,800	1,900	2,200	2,100	2,400	5,400	6,400
研修室2	3,000	3,700	3,800	4,500	4,100	4,800	10,900	13,000
研修室3	700	900	900	1,100	1,100	1,200	2,700	3,200
研修室4	600	800	900	1,000	900	1,000	2,400	2,800

ごみ処理手数料

		単位	現行	令和2年10月1日から 令和4年9月30日まで	令和4年10月1日から
家庭系廃棄物処理手数料	家庭ごみ直接搬入	10kg	90	120	150
事業系廃棄物処理手数料	事業系一般廃棄物	10kg	110	150	200
	浄化槽汚泥	20ℓ	70	80	
し尿処理手数料	し尿(汲み取り)	20ℓ	90	120	
	し尿(仮設トイレ)	200ℓまで	900	1,200	
		200ℓを超える 20ℓにつき	90	120	

※このほか建築確認等手数料などの各種手数料についても改定します

check 使用料・手数料の見直し方針

①受益者負担の原則と公平性の確保

サービスを利用する方が使用料などの応分を負担することで、利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保します。

②算定方法の明確化

原価×負担割合(原則)
※施設によって負担割合が異なります。一例：公民館など…50%、各種手数料、陶芸窯など…100%、図書館、児童館など…0%

③改定額の限度

算出した額と現行の料金に著しい差が生じた場合は激変緩和のため改定額の限度を設定します。

④見直しサイクル

原則4年ごとに見直し

⑤新料金の適用時期

条例改正年度の翌年度10月(一部を除く)